



東浦町子ども読書活動推進計画（第三次） （2019～2023 年度）



図書館マスコットキャラクター「よむらび」

東浦町教育委員会

2019 年 4 月

目次

本編では、「東浦町子ども読書活動推進計画」を「第二次計画」または「第三次計画」と表しています。

第1章 子ども読書環境の状況

1	国の状況	1
2	県の状況	1
3	東浦町の状況	2

第2章 第二次計画

1	基本方針	4
2	施策体系図	5
3	具体的な取り組み	6

第3章 第二次計画期間における取組の検証

1	保育園、児童館・子育て支援センター、保健センター、文化センター	7
2	小、中学校	10
3	家庭での読書傾向	14
4	図書館ボランティア団体	17
5	中央図書館	18
6	第三次計画への重点目標	20

第4章 第三次計画の策定にあたって

1	子どもの読書活動の意義	21
2	計画の目的	21
3	計画の性格	21
4	計画の期間	21
5	計画の対象	21

第5章 第三次計画の基本方針

1	基本理念	22
2	3つの目標	22

第6章 第三次計画 施策体系図

第7章 第三次計画の具体的な取組

1	本を好きになる機会の提供	24
2	読書環境の整備・工夫	25

3	関連機関の連携・協力	26
4	家庭への働きかけ	27
第8章 推進体制の整備と努力目標		
1	子ども読書活動推進会議の設置	28
2	実態調査	28
3	第三次計画の努力目標	28
東浦町子ども読書活動推進会議設置要綱		30
子ども読書に関するアンケート		31

第1章 子ども読書環境の状況

1 国の状況

国は、「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」との考えから、平成13年12月に「子ども読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。

この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにし、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的として制定されています。

この法律により、国においては平成14年に第一次計画「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、平成20年には第二次計画が策定されました。「子どもが読書に親しむ機会の提供」、「諸条件の整備・充実」、「家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進」、「子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発」を基本的な方針として、その推進の方策を定めています。

平成25年5月には第三次基本計画が策定され、その期間中に学校図書館法（昭和28年法律第185号）の改正、学習指導要領の改訂等、子どもの読書活動に関連する法制上の整備がなされ、家庭、地域、学校等において様々な取り組みが行われてきました。一方、依然として読書習慣の形成が十分でないなどの課題があるほか、情報通信手段の普及・多様化等、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化も大きく見られるようになりました。こうした中、平成30年4月に第四次基本計画が定められました。

2 県の状況

県は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の規定に基づき、読書活動に親しむことによってすべての子どもが健やかに成長できるよう、平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」を策定しました。平成21年9月には「第二次推進計画」、平成26年3月には、「第三次推進計画」が策定されました。第三次推進計画の基本理念「～読書が好き！と言える子どもの育成を目指して～」を実現するために三つの基本目標が定められています。

- 1 家庭、地域、学校等における取組の推進
- 2 普及啓発活動の推進
- 3 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

この計画では、市町や市町教育委員会、民間事業者、読書ボランティア団体等との連携をさらに深め、社会全体で読書活動を推進する気運を醸成する広報啓発活動を積極的に行い、家庭・地域・学校等の取り組みを促進するとしています。

3 東浦町の状況

東浦町の子どもを取り巻く読書環境は、スローガン「伝えよう本の楽しさ 育てよう豊かな心とたくましく生きる力」のもと、第一次計画、第二次計画を推進してきました。保育園、児童館、学校等、そして中央図書館では、三つの柱「本を好きになる機会の提供」「読書に親しむ環境の整備」「関連機関の連携と協力」を具現化し、それぞれ具体的な取り組みを展開しています。

(1) 保育園・児童館での取組状況

子どもたちは、様々な大人たちの読み聞かせに触れ、絵本の楽しさを体感しています。さらに、保育園・児童館では、就園前の乳幼児親子のために、親子同士が一緒にふれあい遊びを楽しんだり、子育てについての情報を交換したりする日を週1回設けています。ここで保護者は、保育士や図書館ボランティア団体の読み聞かせから、そのコツを学び、家庭での実践へとつなげています。その支援として、ほとんどの園では、絵本等の貸し出しを行って家庭読書の推進に努めています。

(2) 学校での取組状況

町内すべての小・中学校では、始業前の10～15分間、朝の読書を実施し、これが読書習慣定着の大きな要因になっています。さらに、マイブックの習慣化をめざして、いつでも、どこでも、本を手にすることができるよう、子どもたちに声をかけています。

東浦町には、現在、3名の学校図書館サポーター^(P.11)が町内10校の小・中学校に従事しています。学校司書と連携して、子どもたちが読みたい図書の選書、読み聞かせや環境整備と魅力ある学校図書館づくりに努めています。

(3) 地域での取組状況

現在、町内で活動する図書館ボランティアは、10団体あり、地域での読み聞かせや中央図書館でのイベント参加をはじめ、各地区の保育園や児童館、小学校で活動しています。

子どもの読書活動の充実のためには、家庭教育や社会教育との連携が重要であることから、PTA等の関係機関と連携を図りながら、保護者や地域住民が一体となり、読書活動の推進を図っています。

(4) 中央図書館での取組状況

中央図書館の図書資料は、平成29年度末時点で、約17万9千冊あり、そのうち児童図書は、約5万1千冊で全体の28.6%を占めています。平成29年度の児童図書の貸出点数は、約12万5千冊となっています。

中央図書館では、積極的に図書の団体貸出を行って、各関連機関との連携を図っています。また、図書館ボランティア団体による乳幼児親子対象の読み聞かせや、よむらびフェスタ（図書館まつり）をはじめとする子どもたちが読書に親しむイベントを

企画し、親子来館の促進に努めています。

小・中学校には、学級文庫充実事業 (p.13) として、希望する学校に学期ごとに 100 冊の図書を貸し出し、学級文庫の充実を図っています。



図書館マスコットキャラクター
25 周年「よむらび」

第2章 第二次計画

1 基本方針

(1) 目的

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第4条及び第9条第2項に基づき、国の基本計画及び愛知県の推進計画を基本としつつ、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備することを目的とし、東浦町における子ども読書活動の推進をします。

この計画を通して、子ども読書活動についての関心と理解がさらに深まり、未来を担う子どもたちが一人でも多く本を好きになり、読書の喜びを実感できるよう努めます。また、策定にあたっては、第一次計画実施における課題を踏まえるとともに、よりわかりやすい計画となるよう、施策及び基本方針を明確に設定します。

(2) スローガン

伝えよう本の楽しさ 育てよう豊かな心とたくましく生きぬく力

子どもの読書活動は、視野を広げ、想像力・思考力・表現力を育てるなど、人間形成に大きな役割を果たします。そこで、東浦町ではこのスローガンのもと、子どもたちに読書の喜びを伝え、子どもたちが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるように、子ども読書活動の推進をしていきます。

(3) 具現化への三つの柱

ア 本を好きになる機会の提供

- ・家庭、地域、保育園、学校、中央図書館、子ども関連諸機関における発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供
- ・本の魅力を伝える事業、情報の提供
- ・子どもを取り巻く大人が読書活動に理解と関心を深めることができるよう、子どもの読書活動の意義や大切さについての啓発

イ 読書に親しむ環境の整備

- ・各機関における子どもたちの読書環境の整備
- ・地域、学校などにおける読書活動を推進するための人材育成と活用

ウ 関連機関の連携、協力

- ・家庭、地域、保育園、学校、中央図書館の緊密な連携と相互の協力による取り組みの推進
- ・子ども読書活動に携わる中央図書館、保育園、学校等の関係機関、ボランティア団体などの緊密な連携と相互の協力が図られる体制の整備

(4) 計画の期間

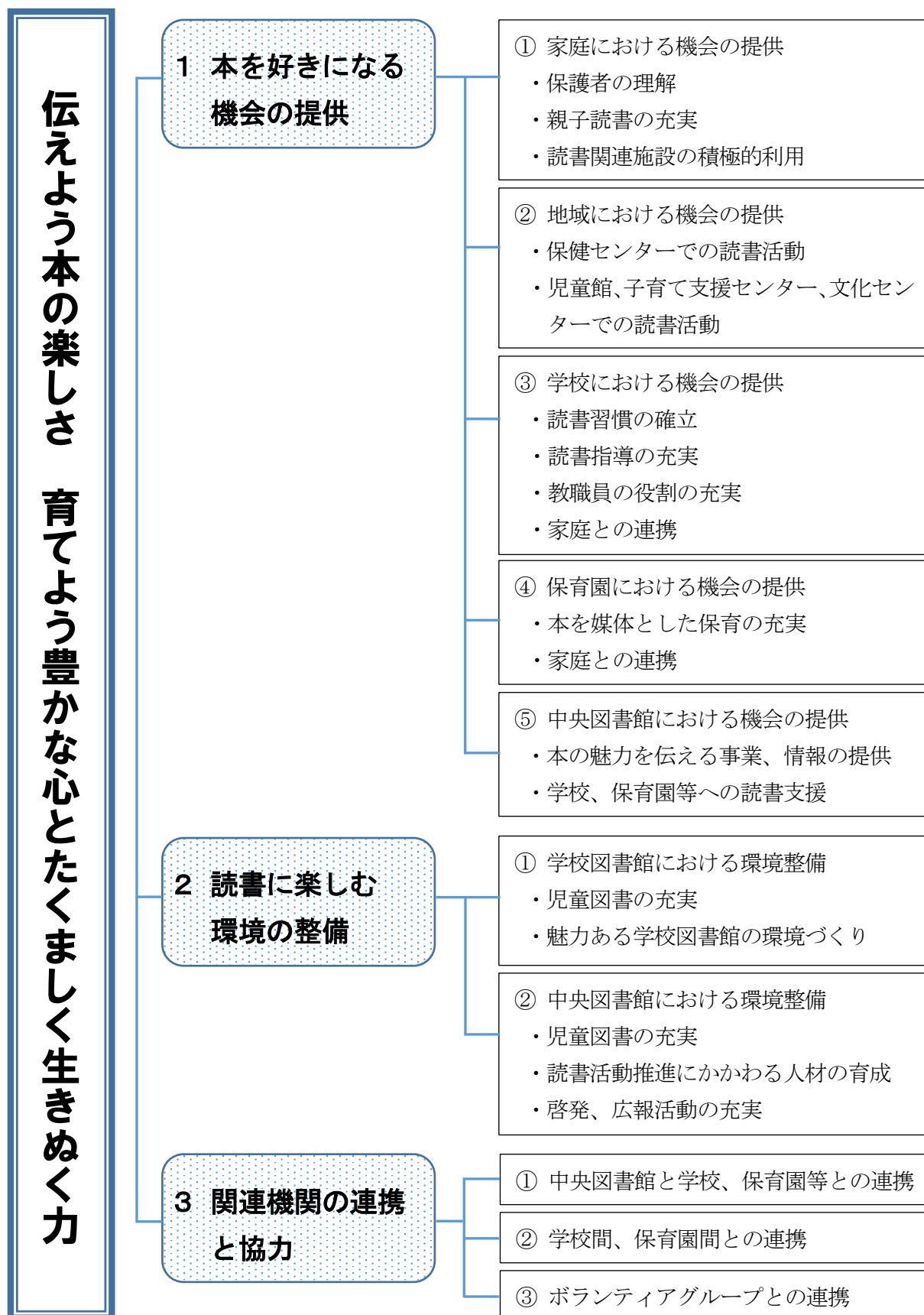
平成26年度から平成30年度までの5年間

2 施策体系図

〈スローガン〉

〈具現化への三つの柱〉

〈基本的な方針〉



3 具体的な取組

	学 校	保育園、児童館、子育て支援センター、保健センター、文化センター	中央図書館
1 本を好きになる機会の提供	・読書タイムの充実 ・読み聞かせ、ブックトークの充実 ・読書の習慣化、マイブックの励行 ・図書指導部運営の充実 ・家庭への読書啓発 ・「図書館だより」の発行 ・読書感想文・感想画コンクールへの積極的参加 ・図書資料の充実	・読み聞かせ事業の充実 ・貸出事業の充実 ・家庭への読書啓発	・読書に親しむ行事の充実 ・ブックスタート事業の実施 ・各種ブックリスト、発達段階に応じたブックリストの充実 ・ホームページ、広報「ひがしうら」を活用した情報提供 ・絵本、読書に関する情報提供
2 読書に親しむ環境の整備	・推薦図書コーナーの設置、充実 ・学級文庫の充実 ・読書に親しむ環境整備 ・図書委員会の活動活性化	・絵本コーナーの充実 ・図書の計画的購入	・図書資料の充実、外国語児童図書の充実 ・特集展示の充実 ・児童サービス担当職員のレベルアップ
3 関連機関の連携と協力	・教職員の研修 ・学校間の連携 ・団体貸出の活用 ・リサイクル資料の活用	・おすすめ本のPR ・リサイクル資料の活用	・保護者、学校教職員、保育士等を対象とした講座の充実 ・読み聞かせボランティア養成講座の充実と活動の場の提供 ・ブックスタート事業における人材、資料の提供 ・社会体験・職場体験・小学生の図書館見学会の受入 ・学校図書館、保育園、子ども関連施設への読書活動支援 ・図書館ボランティアの受入 ・団体貸出の促進 ・学校図書館担当者と情報交換 ・リサイクル資料の提供、配付

家
庭

ブックスタート、読み聞かせの実施→家読の習慣化
親子読書、中央図書館の積極的な活用

本が好きな
子ども

第3章 第二次計画期間における取組の検証

1 保育園、児童館、子育て支援センター、保健センター、文化センター

平成26年度から29年度までの4年間で各関連機関が実践してきた「具体的な取組(P.6)」の成果と課題を明確にし、第三次計画策定に向けて、その「具体的な取組」を精選・重点化します。(各関連機関への調査時期：平成30年5月)

下表の各「重点目標①」等は、29ページの「第三次計画施策体系図」の具体的な取組(重点目標)に、第二次計画とは異なる表現で示されています。

(1) 保育園

柱	第二次計画		第三次計画に向けて	
	具体的な取組	取組の内容と成果		
本を好きになる機会の提供	読み聞かせ事業の充実	保育士だけでなく、ボランティアや保護者にも読み聞かせをしていただくことで、いろいろな人からの読み聞かせを経験させることができた。	読み聞かせボランティアや保護者と協力して、絵本や紙芝居との楽しい出合いを読書習慣につなげる。	重点目標①
	貸出事業の充実	貸出をすることで家庭で本に触れる機会が増えている。また、保護者が読んだことのない本を園児が借りることで家庭でもいろいろな本に触れることができる機会となった。	園児が自分で本を手にとって見ることができる環境をつくることにより、本を見ること、読むことの興味、関心を高めていく。	重点目標②
	家庭への読書啓発	園の学年通信と東浦町中央図書館の児童新刊案内「よむらび」を掲示することで保護者の図書選びの一助になった。	園児の発達や興味に合った本を紹介し、家庭と連携して本の世界の楽しさを味わえるようにする。	重点目標③
読書に親しむ環境の整備	図書の計画的購入	絵本や紙芝居の毎月購読を利用している園が多く、計画的に購入することができた。	人気のある絵本についての情報集めに努める。	努力目標
関連機関の連携と協力	リサイクル資料 ^{※1} の活用	東浦町中央図書館のリサイクル本だけでなく、家庭からのリサイクル資料を活用する園もあり捨てるのではなく、より活用できるように意識が向いている。	今後も家庭との連携を深めていく。	重点目標⑬

※1 リサイクル資料

図書館での除籍本や家庭で不用になった図書や雑誌のうち、再活用、再資源化するもののことです。東浦町中央図書館では、年間3回(うち1回は雑誌のみ)の「リサイクルフェア」を開催しています。

(2) 児童館※²、子育て支援センター※³

柱	第二次計画		第三次計画に向けて	
	具体的な取組	取組の内容と成果		
本を好きになる機会の提供	読み聞かせ事業の充実 ブックスタート事業※ ⁴	各児童館ごとに読み聞かせ時間を導入し、計画的・定期的に行うことで子どもたちに興味をもってもらえた。	引き続きボランティアの協力も得ながら、各児童館ごとに行っていく。	重点目標①④
	貸出事業の充実	児童館事業の中で読み聞かせを行うことで、本に興味をもち借りていく子どもたちが増えた。	さらに貸出利用者が増えるように、児童館だより等で読み聞かせや貸出の取組をPRし、読書活動の大切さを伝えていく。	重点目標②
読書に親しむ環境の整備	図書の計画的購入	児童書、絵本等、利用者や児童の興味・関心に合わせて購入することができた。	本の数が限られているので特に、絵本の種類を増やしたい。	検討課題
関連機関の連携と協力	おすすめ本のPR	新刊紹介や中央図書館の新刊案内「よむらび」を掲示し、紹介した。	読み聞かせの時にも読んでもらいたい本を紹介していく。	努力目標
	リサイクル資料の活用	東浦町中央図書館のリサイクル本だけでなく、家庭からのリサイクル資料も活用した。	今後もリサイクル本を活用整理し、読める本を充実させる。	重点目標⑬

※² 児童館

児童福祉法に基づく児童厚生施設です。東浦町では、7小学校区に各1か所の児童館を設置しており、児童の心身の正常な発達を目的として、健全な遊びの場を提供しています。児童に、遊び、スポーツ、読書などの指導をするだけでなく、母親クラブなどの地域組織活動や児童クラブなど、子育て支援の場としても活動をしています。

※³ 子育て支援センター

厚生労働省の通達「特別保育事業の実施について」に基づく施設です。地域全体で子育てを支援するため、育児相談や指導などを実施する職員を配置し、育児不安への相談や子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っています。東浦町では、ファミリーサポートセンターも併設し、乳幼児とその親（家族）が、自由に来て親子で遊びを楽しんだり、子どもや親同士の仲間づくりをしたりできる、つどいの広場を提供するなどの支援活動も行っています。

※⁴ ブックスタート事業(東浦町)

保健センターでの4か月児・1歳6か月児健診時に絵本引換券を配付します。引換は、中央図書館、児童館、子育て支援センターで行います。保健センターでは、図書館ボランティア団体が4か月児の親子に読み聞かせも行います。

年度	引換券配付数	中央図書館で交換	児童館・支援センターで交換	引き換え率
平成28年度	825枚	218冊	155冊	45%
平成29年度	812枚	216冊	283冊	61%

(3) 保健センター

柱	第二次計画		第三次計画に向けて	
	具体的な取組	取組の内容と成果		
本を好きになる 機会の提供	読み聞かせ事業の充実 ブックスタート事業	4 か月、1 歳 6 か月児に対するブックスタート事業において、本との出会い、読み聞かせの機会を提供するとともに各施設の利用につながることもできた。	平成 28 年度と比較して絵本引き換え率は増えている。 PR に努め、さらなる増加をめざす。	重点目標①④
	絵本コーナーの充実	ロビーや乳幼児健康診査での待合スペースに絵本コーナーを設置し、読書に親しむ機会としている。	子どもたちが本を手にとりやすいような配置・整頓に努める。	努力目標
読書に親しむ環境の整備	図書の計画的購入	子どもたちが気に入るような絵本を年間 6 ～ 7 冊程度購入して絵本に親しんでもらっている。	今後も定期的に購入し、絵本の充実に努める。	
関連機関の連携と協力	おすすめ本の PR	ブックスタート事業や東浦町中央図書館作成のリーフレットを配付して保護者の読書への関心を高めている。	今後も保護者にきちんと説明しながら PR に努める。	努力目標
	リサイクル資料の活用	リサイクル資料の活用により、より幅広い種類の絵本を手にとる機会となっている。	今後もリサイクル資料の有効活用を図っていく。	重点目標⑬

(4) 文化センター

柱	第二次計画		第三次計画に向けて	
	具体的な取組	取組の内容と成果		
本を好きになる 機会の提供	読み聞かせ事業の充実	託児付講座の開催時に、託児者が幼児に読み聞かせを行い、幼児の図書への興味・関心につながった。	・家庭での読み聞かせにつながるよう、絵本等の種類を増やすことを検討していく。 ・図書コーナーの子ども向け絵本コーナーの設置を検討していく。	検討課題

2 小・中学校（小学校7校・中学校3校）

下の表は、平成26年度から29年度までの4年間で各小中学校が実践してきた「具体的な取組^(P.6)」の中から成果と課題をそれぞれ2項目ずつあげてもらい、まとめたものです。（学校への調査時期：平成30年5月）

柱	具体的な取組	成果	課題
本を好きになる機会の提供	読書タイムの充実	4校	2校
	読み聞かせ、ブックトークの充実	7校	2校
	読書の習慣化、マイブックの励行	5校	2校
	図書指導部運営の充実	0校	1校
	家庭への読書啓発	2校	3校
	「図書館だより」の発行	1校	6校
	読書感想文・感想画コンクールへの積極的参加	1校	0校
	図書資料の充実	0校	4校
読書に親しむ環境の整備	推薦図書コーナーの設置、充実	4校	2校
	学級文庫の充実	4校	7校
	読書に親しむ環境整備	6校	3校
	図書委員会の活動活性化	4校	6校
関連機関の連携と協力	教職員の研修	1校	6校
	学校間の連携	1校	1校
	団体貸出の活用	6校	6校
	リサイクル資料の活用	8校	0校

上記の結果をもとに第二次計画の「具体的な取組」の成果と課題を明確にし、第三次計画の「具体的な取組」を精選・重点化していきます。

（1）「本を好きになる機会の提供」各校の成果

第二次計画			第三次
具体的な取組	取組の内容	成果	
読書タイム※ ⁵ の充実	・月、水、金曜の朝15分間、読書をしている。道具箱に読みかけの本を必ず入れるように指導し、本を手にする機会を増やしている。（小学校） ・火曜から金曜の朝のST前の時間を読書タイムにあてている。読書の習慣が定着したと同時に、一日の始まりを落ち着いた雰囲気ですごすことができる。（中学校）	・本を読めない子が読めるようになった。 ・読書習慣の定着 ・本に親しむ児童生徒が増加した。 ・子どもたちの心が落ち着いてきた。	重点目標⑤

第二次計画			第三次
具体的な取組	取組の内容	成果	
読み聞かせ、ブックトリーの充実	・年2回の読書週間に、ペアによる読み聞かせや担任入れ替えの読み聞かせを行った。 PTAや学校図書館サポーター※6は、朝の読書タイムに合わせて低学年から順に読み聞かせをする。特に、ペア活動※7による読み聞かせは好評であった。(小学校) ・PTA活動による読み聞かせ、担任読み聞かせ、担任を入れ替えての読み聞かせを定期的に行った。子どもたちは、どんな本に出会えるか毎回楽しみにしていた。(小学校)	・子どもたち同士の思いやりが育った。 ・図書館利用が増えた。 ・読書への親しみや関心が高まった。	重点目標⑥
読書の習慣化、マイブックの励行	・読書タイムが週に3回あり、本を読む習慣が付いてきている。図書館ファイルと「読書通帳」を活用した。(小学校) ・「読書通帳」※8を取り入れることで、小学校からの読書記録の習慣を中学校でも継続する機会を提供できた。(中学校) ・週3回の読書タイムにより読書の習慣が定着した。隙間時間には、高学年は家庭から持ってきたマイブックを楽しんでいた。(小学校)	・「読書通帳」で本を借りる意欲が向上した。 ・記録が残り読書意欲が継続できた。 ・手元に本を置いておくだけでも読書に親しむに効果的であった。	重点目標⑦

【参考】朝の読書タイムの現状(30年度)：週2日(2校)、週3日(5校)、週4日(3校)
PTA(保護者)による取組(29年度)：読み聞かせ(3校)、環境整備(1校)

※5 読書タイム

児童生徒は、朝の会が始まる8時20分から8時35分(時間は学校裁量)の15分間、自分の好きな本を読みます。この時間帯は日課表に明記されています。小・中学校では、マイブックの習慣化を呼びかけています。

※6 学校図書館サポーター

学校図書館サポーター(司書有資格者)は、平成23年度に始まり、東浦町10校の小・中学校をまわっています。子どもたちの読書活動推進のために、学校図書館の環境整備・読み聞かせなどをサポートしています。平成28年度から3名のサポーターが活動しています。

※7 ペア活動(ペア読書)

小学校の異学年交流のひとつ。ペアは1年と6年、2年と4年、3年と5年に分かれます。(学校によって異なります)

年間を通じて学習、遊び、給食そしてペア読書でいっしょに活動します。ペア読書は、大きい学年の児童が小さい学年の児童に読み聞かせをすることです。

※8 読書通帳

読書通帳とは、図書館での個人貸出を記録する銀行の預金通帳のような記録帳です。

(2)「本を好きになる機会の提供」各校の課題

第二次計画			第三次
具体的な取組	「具体的な取組」に対する課題	課題への対応	
・「図書館だより」の発行 ・家庭への読書啓発	・「図書館だより」の定期的な発行と内容の充実（小・中学校） ・保護者の図書選択への支援（小学校）	・内容の充実を図る。例えば、クラス多読表や人気ランキング、読書祭りの情報、お薦めの本など、子どもの関心を高める情報の掲載 ・学校図書館サポーターと連携し、便りを通じて図書情報を発信	重点目標⑧
・図書資料の充実 ・図書指導部運営の充実	・授業のニーズにあった図書資料の提供（小学校） ・自主的な委員会活動（小・中学校）	・貸出促進を図るために、授業で活用する本の整理 ・一覧表を作成 ・子どもたちの発想を引き出す教師の指導、助言	重点目標⑨

【参考】小学校と東浦町の読み聞かせボランティアとの交流（ボランティアの名称：こもれば、ピッピ、ピーターパン）

(3)「読書に親しむ環境の整備」各校の成果

第二次計画			第三次
具体的な取組	取組の内容	成果	
・推薦図書コーナーの設置、充実 ・読書に親しむ環境整備	・学校図書館サポーターの協力を得て、季節に合った本や推薦図書のコーナーを図書館の入口に設置したり、各学級の貸出状況や貸出ランキングを掲示したりすることができた。（小学校） ・学校図書館サポーターの勤務日が増えたことで推薦図書を具体的に紹介できる機会が増えた。（中学校） ・各学年の推薦図書を10冊ずつ設定し完読賞を作る。（小学校） ・読書週間における「読書郵便」や本のラベルを利用したしおりを作る。（小学校）	・手に取りやすく視覚に訴える配置の工夫で来館児童が増えた。 ・適切な情報発信で読書意欲が向上した。 ・普段読まない本にも興味を示す機会が増えた。 ・友だちが読んだ本に共感できた。	重点目標⑩
・学級文庫の充実	・少し古くなった本を学年の棚に置き、子どもたちが手に取りやすい環境にしている。（小学校） ・委員会の生徒を組織し、図書の入れ替えを行う。（中学校）	・時間を見つけて本を手にする児童が増えた。 ・生徒の読書意欲を継続させることができた。	重点目標⑪

(4)「読書に親しむ環境の整備」各校の課題

第二次計画			第三次
具体的な取組	「具体的な取組」に対する課題	課題への対応	
・図書委員会の活動活性化	・児童生徒の自主性・発想を生かした行事の在り方（小・中学校）	・（学校裁量）	努力目標
・学級文庫の充実	・学年・学級文庫の本が古くなってきている。（小学校）	・除籍本やリサイクル資料の活用	重点目標⑪

(5)「関連機関の連携と協力」各校の成果

第二次計画			第三次
具体的な取組	取組の内容	成果	
団体貸出※ ⁹ の活用	・東浦町中央図書館より学級文庫を学期ごとに100冊貸出を受け、低・中・高にわけて学級間でまわした。（小学校） 学校文庫充実事業※ ⁹	・中央図書館の本は人気があり、何度も読み返す児童が増えた。	重点目標⑫
リサイクル資料の活用	・東浦町中央図書館が主催する本のリサイクルフェアにおいて譲渡を受け、学級文庫で活用した。（小学校）	・学級文庫と図書コーナーを充実させることができた。 ・購入できなかった本を図書館に置くことができた。	重点目標⑬

(6)「関連機関の連携と協力」各校の課題

第二次計画			第三次
具体的な取組	「具体的な取組」に対する課題	課題への対応	
団体貸出の活用	学習資料としての貸出利用はあまりされていない。	・教職員への周知	
教職員の研修	研修内容の充実（小・中学校）	・例えば、国語の教科書に記載されているお薦め本を紹介するブックトーク※ ¹¹	

※⁹ 学級文庫充実事業

東浦町中央図書館の閉架書庫の図書を希望する学校に団体貸出することで学級文庫の充実を図る取組です。希望校には、学期ごとに閉架図書100冊（低学年50冊、高学年50冊）の貸出をしています。

※¹⁰ 団体貸出

東浦町中央図書館で団体登録した学校、保育園、児童館などの各種団体が、図書50冊（うち大型絵本・大型紙芝居3点）とビデオ、CD、DVDなどの視聴覚資料10点を上限に、1か月間貸出を受けることができる図書館サービスのことです。

※¹¹ ブックトーク

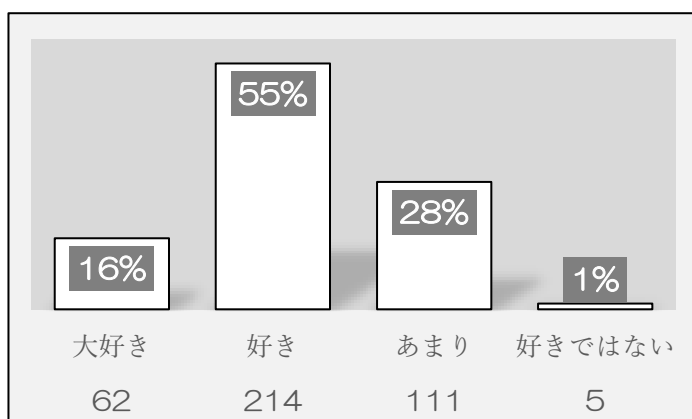
子どもや大人の集団を対象に、本への興味を引き出すよう工夫を凝らして、あるテーマにそって、様々なジャンルの本の内容を紹介する活動です。

3 家庭での読書傾向

東浦町の子どもたちの読書傾向を知るために、平成 30 年 6 月に町内の小学校 3 年生の保護者を対象に「子ども読書に関するアンケート」を実施し、以下のような家庭での読書傾向がみられました。(回答数：392 名/499 名) 【アンケートの結果は P. 31 参照】

(1) 子どもの読書に対する意識について

問 (保護者の方から見て)お子さんは本が好きですか。



【保護者のコメント】

- 最近、学校の中央図書館見学で貸出カードを作ったので、土日になると中央図書館へ連れて行ってとせがまれます。そんなきっかけでますます本に親しむようになりました。

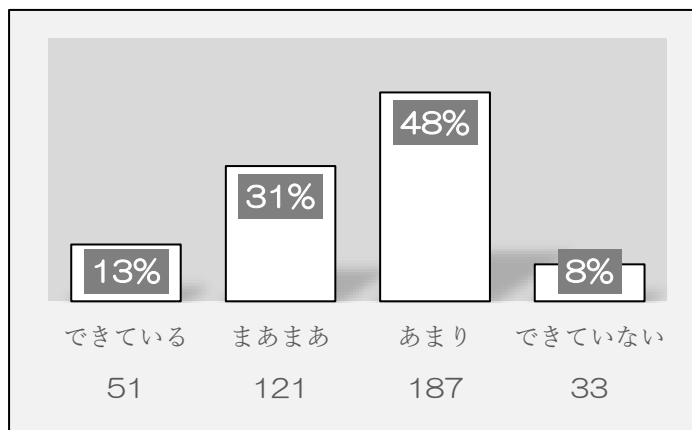
「大好き」「好き」と肯定的にとらえている保護者は、71%でしたが、「あまり」「好きではない」と思っている保護者は、29%います。この「あまり」の状況が「好き」になるよう、子どもたちが好きな本に出会える機会を提供していきます。

(過去のデータ)
平成 20 年度アンケート
(小学 5 年生対象)

- ・「好き」もしくは「どちらかといえば好き」と答えた人の割合：78.3%

(2) 家庭での読書習慣（家読）について

問 (保護者の方から見て)お子さんは本が好きですか。



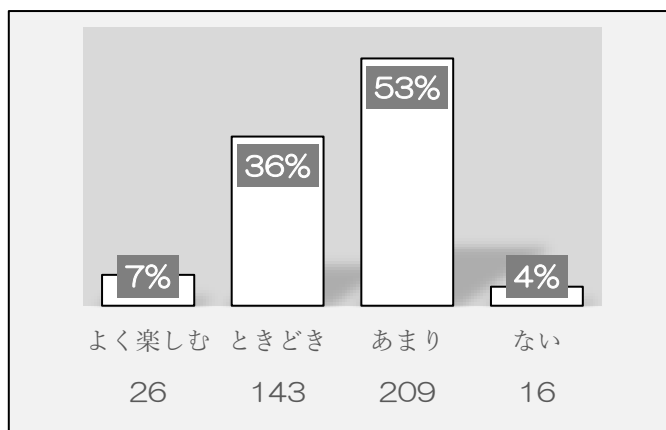
【保護者のコメント】

- 子どもが借りてきた本に親が興味を示し、一緒に読むように心がけています。
赤ちゃんの頃から毎日、寝る前に本を読み聞かせ、気づけば 10 年間、毎日、絵本を読んでいます。今では自分で本を借りてきて、自分たちで読んでいます。
- 中央図書館で 4～5 冊ずつ借りて、寝る前に一緒に読んで感想を聞くようにしています。

子どもの読書習慣が「できている」「まあまあ」と回答した保護者は、44%でした。この年代に読書の大切さを伝え、児童や保護者の選書に役立つ情報や呼びかけを工夫していきます。

(3) 親子読書について

問 お子さんと一緒に親子読書を楽しんでいますか。



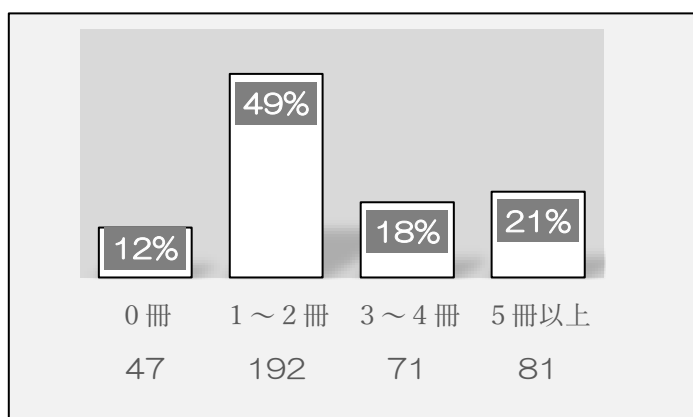
親子読書を「よく楽しむ」「ときどき」と答えた保護者は、43%でした。親子読書を楽しめる年代に読書の楽しさに出会えるように、保護者へ親子読書の意義を伝え、理解を深めていきます。

【保護者のコメント】

- うちでは大人がテレビを消して本を読む時間を作っていますので、自然と子どもたちも宿題を終えたら本を開いています。これからは1冊の本を共有して話をします。

(4) 1か月の読書量について

問 お子さんが1か月に、家でよむ本は何冊ですか。



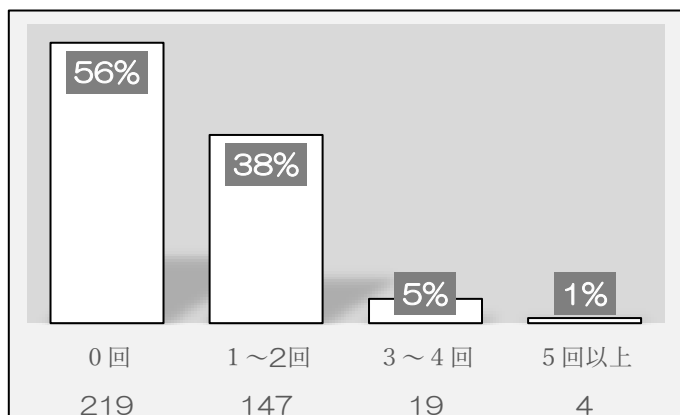
1か月の読書冊数は、「1～2冊」が49%と最も多く、5冊以上読む児童も21%と高い数値を示しています。「0冊」の児童は12%です。子どもたちが読書に興味・関心を示すようなきっかけづくりに努めます。

【保護者のコメント】

- 常に図書館から借りてきた本が家にあり、いつでも本を読めるようにしています。夏休みには何冊読んだか記録しています。

(5) 東浦町中央図書館の利用について

問 お子さんは1か月間、「東浦町中央図書館」をどのくらい利用しますか。



小学生が中央図書館へ来る交通手段の問題もありますが、「0回」の56%は高数値です。小学校3年生時に作成した貸出カードの利用を配付物等で家庭に呼びかけていきます。また、親子来館のきっかけとなる「読書通帳」の活用も考えていきます。

（６）家庭での読書傾向のまとめ

前述のアンケートで、「お子さんに小さい頃から本の読み聞かせをしてきましたか」という問いに、「よくした」「ときどきした」の回答を合わせると、74%でした。本が「大好き」「好き」の回答は、71%です。小さい頃からの読み聞かせの有無は、読書の好き嫌いと相関関係がありそうです。こうしたデータから、子どもの読書習慣は、幼い頃からの読書環境が大きく影響していることがわかります。今後は、特に、家庭へ読書をつなげる手立てと家庭読書の定着を図るための取り組みを検討していきます。

子どもにとって、人とかかわりあう読書体験は、豊かな心を育む成長期にはとても重要な過程になります。そのためには、まわりの大人が、子どもと本をつなぐ機会を主体的に作り、読書の楽しさと魅力を伝えていくことが大切になります。

近年、情報通信システムの普及・多様化で、読書が好きな層と、そうでない層との間で二極化が進んでいると言われています。しかし、小学校３年生・４年生の段階ではこうした傾向はまだはっきり表れていません。そこで、子どもの興味・関心が芽ばえるこの時期に焦点をあて、好きな本に出会えるきっかけづくりとともに、いつもそばに本がある読書環境を整えていくことで、これから先ずっと本とつき合っていける子どもが増えていくと考えます。



4 図書館ボランティア団体

(1) 中央図書館との連携

図書館ボランティア団体は、中央図書館と連携して、以下のような活動を行っています。

- ① ブックスタート事業での読み聞かせ：5 団体
- ② 図書の修理：1 団体
- ③ 定例のおはなし会：2 団体
- ④ よむらびフェスタ(図書館まつり)：10 グループ
- ⑤ クリスマス会：2 団体

※ 平成 29 年度実績

こうした実践を通じて、子ども、保護者に読み聞かせや読書の大切さを伝えながら読書を家庭につなげていきます。

(2) 地域での活動

活動は、保育園・児童館・学校等で読み聞かせを定期的に行っています。また、保護者と会う機会を利用して、読み聞かせのお手本実践、本の紹介、特に、家庭での読書雰囲気づくりについてのアドバイスも行っており、子ども読書活動の普及に努めています。

(3) ボランティアの輪を広げるために

後継者育成が急務だと言われています。そのために、図書館ボランティア団体間の情報交換や交流の場を設定して活発な活動を支援します。また、中央図書館で開催する講座に参加を呼びかけ、後継者育成に寄与します。



5 中央図書館

中央図書館に期待される役割

市町村立図書館は子ども読書活動推進の地域拠点としての役割を担っています。そのため、中央図書館には子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備に努めることが期待されます。

子どもが読書を身近に感じられるよう、図書の整備及び充実を図るとともに、図書館や読書に興味をもってもらえるような講座や行事の開催を行うことが重要です。また、読書活動につながる情報を積極的にリーフレットやホームページ等で周知する広報活動も必要です。さらに、子ども読書活動推進に関わる図書館員や図書館ボランティア団体の専門性を高めるための人材育成や、活動を行うための機会や場所の提供も図書館の果たすべき役割です。

(1) 第二次計画期間における取組(5年間)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
リーフレット	・「読書のすすめ」を作成し、すべての保育園児、小学生、中学生に配布				
広報活動	・新刊案内「よむらび」や図書館行事、講座案内をホームページ、フェイスブックに掲載				
講 座	・絵本の読み聞かせ講座 ・読書感想文書き方講座 ・ビブリオバトル入門講 ・ブックトーク講座 全5講座(H26)	・小さい子のおはなし 会とわらべうた講座 他全11講座(H27)	・紙芝居講座 他全7講座(H28)	・ポップアップメッセージカード講座他 全10講座(H29)	
環境の整備	・特集展示(月ごとにテーマを決める) ・外国語絵本の購入 ・児童サービス担当者の研修に参加 ・本・雑誌のリサイクルフェア ・図書館ボランティア受け入れ ・ブックスタート事業開始				
本のリスト	・新刊案内「よむらび」、発達段階別ブックリストの作成及び配布				
行 事	・定例おはなし会 ・よむらびフェスタ(図書館まつり) ・クリスマス会 ・コンサート ・2525読書キャンペーン(H28)				

(2) 子ども読書における中央図書館の課題と対応

① 子どもの貸出点数の減少

【登録者数、貸出点数の推移(対象：7～15 歳)】

	年 齢	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
登録者数	7～9 歳	719 人	651 人	781 人	798 人
	10～12 歳	1,272 人	1,296 人	1,213 人	1,174 人
	13～15 歳	1,371 人	1,347 人	1,391 人	1,369 人
貸出点数	7～9 歳	23,182 点	22,185 点	26,062 点	23,760 点
	10～12 歳	20,766 点	19,941 点	19,681 点	16,256 点
	13～15 歳	4,997 点	4,929 点	5,539 点	4,254 点
一人あたりの 貸出点数	7～9 歳	32.2 点	34.1 点	33.4 点	29.8 点
	10～12 歳	16.3 点	15.4 点	16.2 点	13.8 点
	13～15 歳	3.6 点	3.7 点	4.0 点	3.1 点

平成 29 年度は、どの年代も貸出点数が減少しました。平成 28 年度の比較では、7～9 歳は、2,302 点、10～12 歳は、3,425 点の激減で、登録者数一人あたり約 3 冊の減少になります。子どもたちだけで中央図書館に来ることが難しい地理的な現状もありますが、今後は、中央図書館の利用と貸し出しが増えるよう、以下の活動を推進していきます。

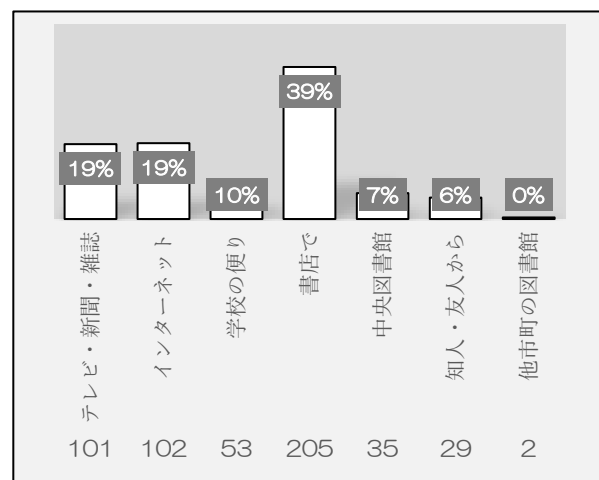
- 1) 家庭に子どもたちが本に親しめる行事を PR します。
- 2) 小学校中学年の家庭に「中央図書館だより」を発行して親子選書を支援します。
- 3) 子どもたちに中央図書館作成の「読書通帳」を配付し、利用促進を図ります。
- 4) 子どもたちが読みたい資料の充実を図ります。
- 5) マスコットキャラクター「よむらび」を活用したイベントと PR を工夫します。

② 情報発信の強化

小学 3 年生の保護者に対するアンケート結果では、本に関する情報の入手先は、「書店」が一番多く 39%、「中央図書館」は 7%でした。

今後は、中央図書館の新刊案内「よむらび」(月 1 回発行)の提示の仕方と活用を検討していきます。

また、定期的に小学校中学年の家庭に「中央図書館だより」を発行し、情報の内容を工夫します。



6 第三次計画への重点目標

(1) 家庭での読み聞かせの推奨

子どもの読書の習慣化には、小さい頃からの読み聞かせが大切なことから、保護者に読み聞かせや読書の重要性・意義を伝え、理解を深めます。

(2) 家庭読書（家読）※¹²につながる配付物の工夫

選書の参考になる配付物を工夫し、家庭読書につながる機会を提供します。中央図書館では、小学校中学年への「中央図書館だより」を発行し、この年代に読んでもらいたい図書を紹介していきます。

(3) 学級文庫充実事業の拡充

中央図書館では、希望する学校に学期ごとに貸し出している 100 冊の図書を、低学年 50 冊、中学年 50 冊、高学年 50 冊の 150 冊に増やして、学級文庫の充実を図ります。

(4) 団体貸出制度の促進

中央図書館の団体貸出を定期的に利用して、子どもたちに様々な図書を提供します。

【過去 4 年間の団体貸出の推移】

団体名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小・中学校	375 点	1,049 点	578 点	711 点
保育園、児童館・子育て支援センター、図書館ボランティア団体	454 点	444 点	841 点	1,183 点

(5) 図書館ボランティア団体交流会の開催

子どもたちの楽しみにしている取り組みや行事、読み聞かせなどで反響が大きかった図書など、子ども読書に関する情報を交換するための会を開催します。

※12 家庭読書（うちどく）

家庭読書は、家族みんなで同じ本を読んで感想を話し合ったり、同じ空間で読書することです。本を家族のコミュニケーションツールとして使用し、和やかな家庭環境をつくることを目的にしています。「家読（うちどく）」は、家庭読書の略語です。

第4章 第三次計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

読書は、子どもの知的好奇心を揺さぶります。子どもは、未知のことや不思議に思っていることが読書から少しずつわかるようになると、探究心で夢中になります。子どもにとって読書が楽しくなるときです。

東浦町の小学校3年生の保護者へのアンケートです。「お子さんは本が好きですか」「大好き」16%、「好き」55%、あわせて71%でした。保護者からは、「私は小さい頃から母に読み聞かせをしてもらって本が好きになったので自然と自分の子どもにも読み聞かせをするようになり、子どもも本が好きになりました。」というコメントを聞くことができました。

子どもの読書習慣は、幼い頃の読書環境、特に人とのかかわり合いが大きく影響されると言われています。絵本を読んでもらっているとき、子どもにとって、それは大人が自分に向き合ってくれる愛情を感じる時間です。子どもの頃に読書の楽しさを知り、愛情といっしょに本に親しむことが、生涯にわたる読書習慣の基礎となり、自ら学ぶ意欲を育てることにつながります。

子どもがそれぞれの発達段階に応じた読書活動を行うことができるように、また、子どもが自ら進んで読書に親しめるよう、家庭、地域、学校等が相互に協力をしながら読書環境の整備・工夫に努めていくことが重要です。

2 計画の目的

この計画は、平成13年12月に制定された国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念にのっとり、行政と町民が協働して、すべての子どもが楽しく読書ができる環境を整備・工夫し、豊かな心をもって自ら考え、未来をたくましく生きていく人づくりを目的とします。

3 計画の性格

この計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「愛知県子ども読書活動推進計画」を基本とし、本町が策定した「第一次・第二次東浦町子ども読書活動推進計画」の課題に対応しながら、本町における子どもの読書活動に関する基本的な施策について示すものです。

4 計画の期間

この計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

5 計画の対象

この計画は、おおむね18歳以下の子ども及びその保護者を対象とします。

第5章 第三次計画の基本方針

東浦町の子どもたちが、豊かな心をもって自ら考え、未来をたくましく生きていく人間として育つための読書環境を整備・工夫します。その実現のために、基本的な方向性と具体的な取組を明確にして、家庭、地域、学校等において総合的に取り組みます。

1 基本理念

人から人へ 伝えよう本の楽しさ 育てよう豊かな心と考える力

- ・「人から人へ」の人は、家族、地域の人たち、保育園や学校の先生、読み聞かせボランティアの人たち、そして友だち。大切な人たちと本の楽しさを伝え合います。
- ・子どもが読書習慣を身につけるには、幼い頃からの読書環境が大切です。
- ・人とのかかわり合う読書体験を大切に、豊かな心と自ら考える力を育てます。

2 3つの目標

(1) 子どもの「**本を好きになる機会の提供**」をします。

乳幼児期からの読み聞かせを始め、保育園、児童館、小・中学校あるいは中央図書館などで個別に実施されている事業を充実し本に出会う機会を拡充します。

(2) 子どもの「**読書環境の整備・工夫**」に努めます。

子どもたちが、いつでも、どこでも、本を手にすることができるよう、読書環境の整備・工夫を進めます。

(3) 「**関連機関の連携・協力**」を支援します。

保育園、児童館、学校や中央図書館等、そして図書館ボランティア団体が連携・協力して、子どもの読書活動が活発に推進されるよう、各関連機関の取組を支援します。



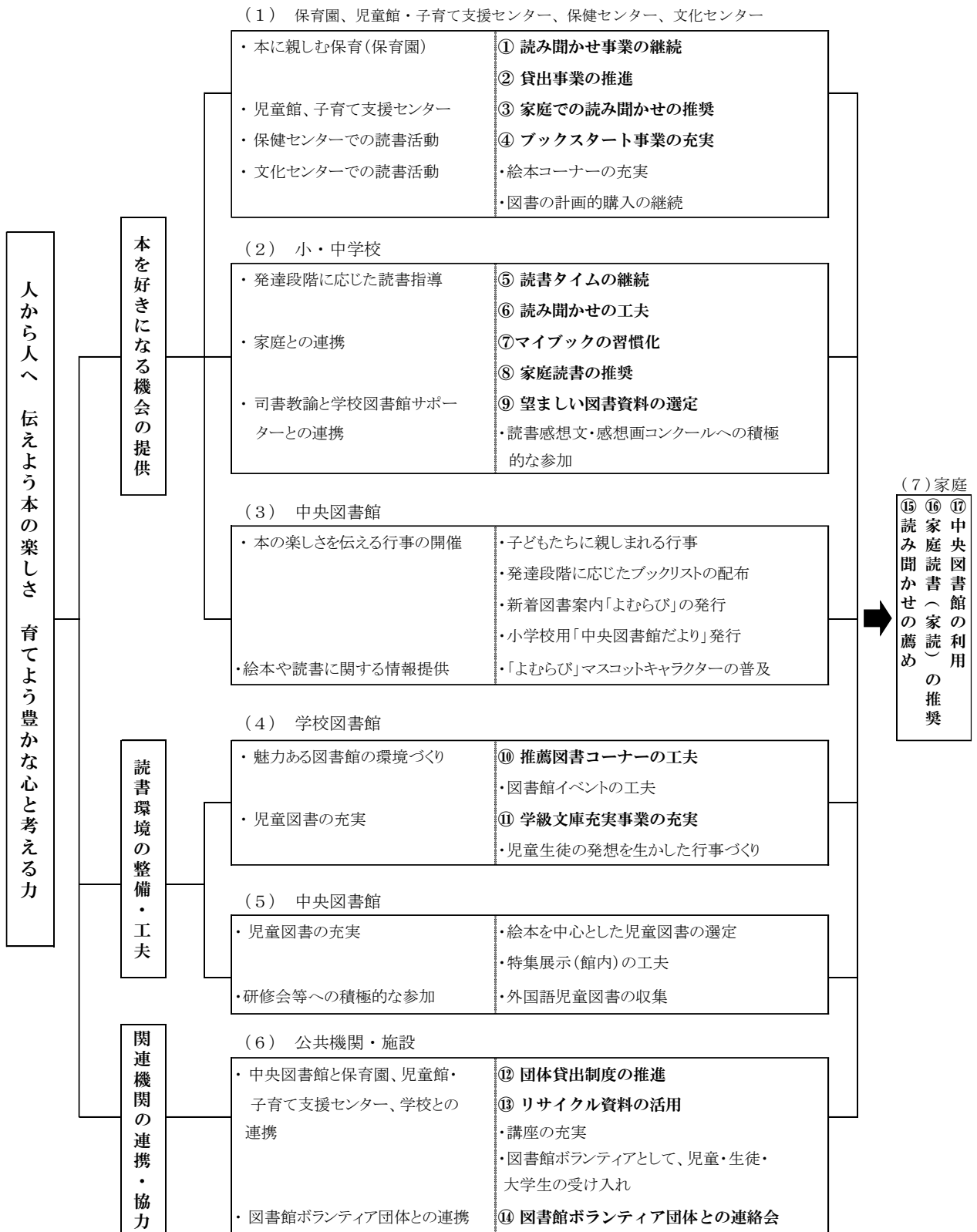
第6章 第三次計画の施策体系図

基本理念

三つの目標

基本的な活動

具体的な取組(重点目標)



◆ 丸数字は、「重点目標」を表します。

第7章 第三次計画の具体的な取組

1 本を好きになる機会の提供

(1) 保育園、児童館・子育て支援センター、保健センター、文化センター

①読み聞かせ事業の継続

- ・読書習慣の基礎を培うため乳幼児期から絵本の読み聞かせ等を推進します。

②貸出事業の推進

- ・家庭読書を進めるにあたり、絵本の貸出事業を推進します。

③家庭での読み聞かせの推奨

- ・保護者等へ働きかけ、家庭での絵本の読み聞かせが推進されるよう支援します。
- ・保護者の選書のために、良書を紹介した配付物を定期的に発行する取り組みを進めます。

④ブックスタート事業の充実

- ・乳幼児の健康診査の機会に、親子に読み聞かせを行い、ブックスタート事業として絵本引換券を渡し、中央図書館でのおはなし会への参加や中央図書館利用を呼びかけます。

○その他

- ・保健センターでは、図書館ボランティア団体と中央図書館職員が連携して読み聞かせをすることで読書活動の支援をしていきます。
- ・文化センターでは、託児付講座の開催時、託児者が幼児に読み聞かせをするため、絵本を計画的に購入し、絵本コーナーの充実を図ります。

(2) 小・中学校

⑤読書タイムの継続

- ・豊かな読書習慣の基礎を培うため、授業開始前の「朝の読書」や異学年のペア読書を継続し、発達段階に応じた読書指導を推進します。

⑥読み聞かせの工夫

- ・読み聞かせボランティア団体や教職員による読み聞かせ等を工夫し、人と本とのふれあいを大切にした教育を推進します。

⑦マイブックの習慣化

- ・子どもたちがいつでも、どこでも、本を手にすることができるように、マイブックの習慣化を呼びかけていきます。

⑧家庭読書の推奨

- ・学校からの配付物を通じて、家庭読書が推進されるよう支援します。

⑨望ましい図書資料の選定

- ・司書教諭と学校図書館サポーターの連携で、望ましい図書資料の選定を支援します。

○その他

- ・中央図書館の学級文庫充実事業とリサイクル資料を活用して、図書資料の充実を

図ります。

- ・学校図書館担当者と中央図書館職員の協力で、小・中学校の読書感想文・読書感想画コンクールを支援します。

(3) 中央図書館

○本の楽しさを伝える行事の開催

- ・子どもの読書活動に関する行事を開催し、乳幼児期から子どもが本に出会える事業を推進します。
- ・おはなし会の開催を始め、子どもと本を結びつける行事の開催、図書館ボランティア団体の協力による図書館まつりなど、読書への興味を促進する行事を工夫、継続して実施します。

○絵本や読書に関する情報提供

- ・子どもの発達段階に沿った図書リストを作成して、家庭読書の推進に活用します。
- ・中央図書館の新着図書案内「よむらび」(月1回)と子どもの読書活動を推進するためのリーフレット(年1回)を町内の関係機関に配付し、読書に関わる情報を提供します。
- ・来館する子どもや保護者だけではなく、利用していない親子へ働きかけるため広報「ひがしうら」やホームページによる情報提供を行います。また、図書館公式フェイスブックでは図書館行事の様子も伝え、参加利用を促進します。
- ・小学校の中学年に「中央図書館だより」を定期的に発行し、親子の選書を助け、家庭で読書を楽しむ機会づくりを支援します。
- ・平成30年度に、マスコットキャラクター「よむらび」の着ぐるみ(表紙参照)を制作し、学校等へも貸し出しをするなど、子どもたちから親しまれる図書館づくりに努めます。

2 読書環境の整備・工夫

(4) 学校図書館

⑩推薦図書コーナーの工夫

- ・学校図書館サポーターと連携し、推薦図書等のコーナーを工夫し、子どもにとって魅力ある図書館の環境づくりや児童生徒の読書活動を支援します。

⑪学級文庫充実事業の充実

- ・中央図書館の学級文庫充実事業を活用しながら、子どもや学校のニーズに応える図書の充実を図ります。

(5) 中央図書館

○児童図書の充実

- ・絵本を中心とした児童図書の選定

子どもの年齢や要求に対応するために、乳幼児、児童、青少年等それぞれの特性に適した資料や、学習に役立つ資料の選定を行い、児童図書の充実を図ります。

- ・障がいのある児童のために関連機関と連携し「布絵本」の収集に努めます。

○特集展示（館内）の充実

- ・毎月テーマを設定して特集展を工夫することで、関連図書資料を提供します。

○外国語児童図書の収集

- ・外国人が多い本町の特性を考慮し、ポルトガル語等外国語の児童向け図書の収集に努めます。

○司書教諭の研修会等への積極的な参加

- ・子どもの本についての知識と、子どもと本をつなぐ技術を身に付け、様々な読書相談に応じられるよう、研修会に積極的に参加し、学校図書館司書教諭の資質向上に努めます。

3 関連機関の連携・協力

（6）公共機関・施設（中央図書館と各公共機関、施設）

⑫団体貸出制度の推進

- ・地域や学校等の読書環境の充実のため団体貸出制度を推進します。

⑬リサイクル資料の活用

- ・中央図書館が蔵書整理時に行うリサイクル本を町内の関連機関と家庭に提供し、本に触れる機会が増えるよう支援します。

○講座の充実

- ・保育士、学校教職員、図書館ボランティア団体、保護者を対象に、子どもが良書を選ぶための講座やビブリオバトル等への参加を呼びかけます。

（6）公共機関・施設（中央図書館と学校）

町内の児童生徒に中央図書館の業務に興味・関心をもってもらえるよう以下の事業を推進します。

○図書館ボランティアの受け入れ

- ・毎年、7月から12月までの期間、小学校5年生から大学生までの図書館ボランティアを継続的に受け入れます。

○町内の小学校3年生の「図書館見学」を支援します。

- ・中学生の職場体験学習を支援します。
- ・学校図書館担当者、学校図書館サポーター、中央図書館職員の情報交換会を開催します。

（6）公共機関・施設（中央図書館とボランティア団体）

⑭図書館ボランティア団体との連絡会

- ・東浦町ではなし会等を主催する図書館ボランティア団体は、保育園、児童館、学校、中央図書館と連携して、それぞれ個別に活動をしています。今後は、図書館ボランティア団体の情報交換や交流を目的とした連絡会を開催し、活発な活動を支援します。

4 家庭への働きかけ

(7) 家庭での読書環境づくりへの支援

⑮親子で絵本に出会う環境づくり ― 読み聞かせの薦め

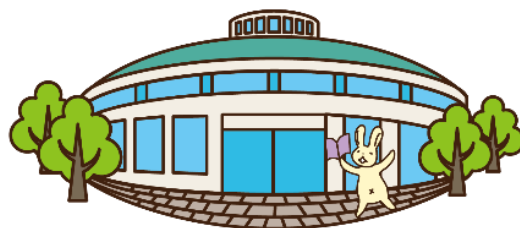
保健センターでのブックスタート事業に始まり、中央図書館で図書館ボランティア団体の読み聞かせを行い、その場で絵本を配付し、親子で読書の楽しさにふれる環境機会を提供します。また、保育園・児童館では、就園前の親子を対象に、読み聞かせや本の貸し出しも行って、家庭読書につながる機会を提供します。さらに、各機関を通じて、読み聞かせの方法や本の選び方、人気のある本の紹介などを配付物にして呼びかけます。

⑯家庭読書(家読^{うちどく})の推奨

保育園、児童館、学校や中央図書館等を通じて、幼い頃からの読み聞かせや親子読書の大切さを保護者に伝えながら、家庭での読書活動が推進されるよう支援します。

⑰中央図書館の活用

中央図書館では、よむらびフェスタ（図書館まつり）をはじめとする子どもたちが読書に親しむイベントを企画し、親子来館の促進に努めます。また、読書に関する情報を充実させ親子選書を支援し、中央図書館の活用を呼びかけていきます。



第8章 推進体制の整備と努力目標

1 子ども読書活動推進会議の設置

保育園、児童館、学校関係者、保護者の代表、図書館ボランティア団体、学識経験者、公募委員、中央図書館関係者で作る「東浦町子ども読書活動推進会議」を設置し、第三次計画が目標に向けて推進されるよう、次の活動を行います。

- ①第三次計画に沿った取り組みを支援します。
- ②子ども読書活動を推進するための具体的な取り組みについて協議をします。
- ③子どもの読書に関わる情報収集を行い、読書活動推進に係る行事等の開催を支援します。

2 実態調査

2023 年度に東浦町における子どもの読書活動の状況についての実態調査を行い、第三次計画の推進についての総括を行います。

3 第三次計画の努力目標

第三次計画が、家庭、地域、学校等の連携の下、目標に向かって効果的に推進されているかどうか、その指標となる努力目標を数値で示し、基本方針の『人から人へ 伝えよう本の楽しさ 育てよう豊かな心と考える力』をめざして努力します。

(1) 読書が「好き」な子どもの割合について

質 問 項 目	現 状 (2018 年度)	目 標 (2023 年度)
読書が「大好き」「好き」	71%	76%

アンケート実施日：平成 30 年 6 月

(2) 中央図書館の年間児童一人あたりの貸出点数について 一人1冊増が目標です。

	年 齢	現 状 (2017 年度)	目 標 (2023 年度)
一人あたりの 貸出点数	7～9 歳	29.8 点	30.8 点
	10～12 歳	13.8 点	14.8 点
	13～15 歳	3.1 点	4.1 点

(3) 中央図書館の年間児童図書貸出点数について

登録者数×1点増が目標です。

	年 齢	現 状 (2017 年度)	目 標 (2023 年度)
年間児童図書 貸出点数	7～9 歳	23,760 点	24,558 点
	10～12 歳	16,256 点	17,430 点
	13～15 歳	4,254 点	5,623 点

(4) 中央図書館の年間団体貸出点数について

平成 29 年度の実績を上回る数値が目標です。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
年間団体 貸出点数	829 点	1,493 点	1,419 点	1,891 点

※登録団体は、保育園、児童館・子育て支援センター、学校、図書館ボランティア団体です。

※学級文庫充実事業は除きます。

(5) 各関連機関の「配付物」の年間発行回数について

2023 年度の目標は、各機関「計画通りに発行」の 100%です。

東浦町子ども読書活動推進会議設置要綱

(設置)

第1条 「東浦町子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動に関する施策の計画的な推進を図るため、東浦町子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 東浦町子ども読書活動推進計画の進行管理に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が依頼する。

- (1) 子どもの読書活動に関する保育園、学校等の機関及びボランティア団体を代表する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募により選考された者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員のうちから、委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて教育長が招集し、委員長が議長となる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、教育部中央図書館において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

平成30年度

子ども読書に関するアンケート結果

— 子ども読書活動推進計画（第三次）に向けて —

平成30年7月9日（月）
東浦町中央図書館

- 1 対 象 東浦町各小学校 3年生の保護者（499名）
- 2 実施期間 平成30年6月8日（金）～22日（金）
- 3 回答者数 392名

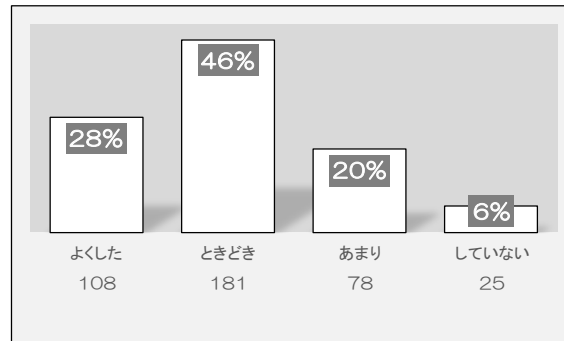
【保護者の声】

- ・子どもが借りてきた本に親が興味を示す。内容を聞いてみたり、読ませたりと、一緒に楽しむように心がけています。赤ちゃんの頃から毎日、寝る前に本を読み聞かせ、気付けば10年間、毎日絵本を読んでいます。今では自分で本を借りてきては、自分たちで時間をつくって本を読んでいます。

【中央図書館から】

- ・愛知県図書館のアンケート調査から、小さい頃から読み聞かせをしてもらった子どもは、大きくなって読書が好きであるという。中央図書館では、平成28年度から乳幼児に絵本を配布するブックスタートを始めました。（対象乳幼児：4か月児と1歳6か月児）

問1 お子さんに小さい頃から本の読み聞かせをしてきましたか。



【保護者の声】

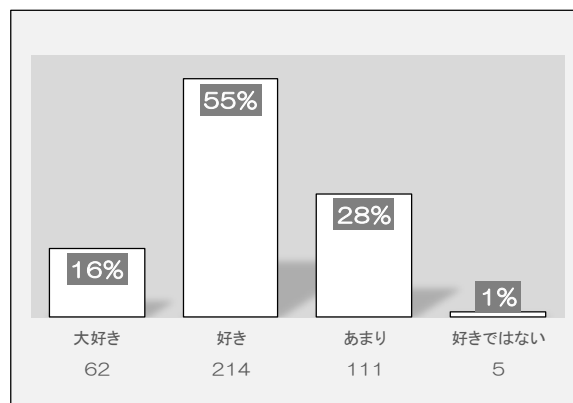
- ・自分自身が小さい頃から母に読み聞かせしてもらって本が好きになったので自然と自分の子どもにも読み聞かせをするようになり、子どもも本が好きになりました。

- ・最近、学校の中央図書館見学で貸出カードを作ったので、土・日になると中央図書館へ連れて行ってとせがまれます。そんなこともあり、ますます本に親しむようになりました。

【中央図書館から】

- ・「本があまり好きではない」28%の子どもたちが、ひとりでも多く「本が好き」になる、これが今後の大きな目標です。
- ・問1の「よくした」「ときどき」を合わせると74%、問2の「大好き」「好き」は71%。相関関係がありそうです。

問2 お子さんは本が好きですか。



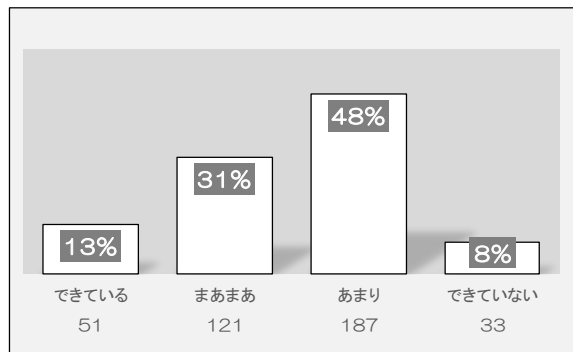
【保護者の声】

- ・学校から帰ってきて宿題が終わると、TVはつけずにオルゴールやヒーリング系のBGMをかけておくと、自然と本を手にとり読み始めます。本は見えない場所ではなく、常に見える所にあるので、手が届きやすいと思います。寝る時はベッドの近くに5分程度で読める本を置いてあるので、1日2～3話くらい読み聞かせます。壁に多読表を貼り、中央図書館で借りてきたり、学校から借りてきた本を読んだら、ポストイットにタイトルを書いて貼るといったこともしています。ポストイットはファイリングし残しています。

【中央図書館から】

- ・この「家読」の定着も目標のひとつです。「家読ができて」「まあまあ」の数値が伸びるよう、子どもたちや家庭への情報提供の方法や呼びかけを工夫していきます。

問3 お子さんは、家庭での本を読む習慣（家読）ができていますか。



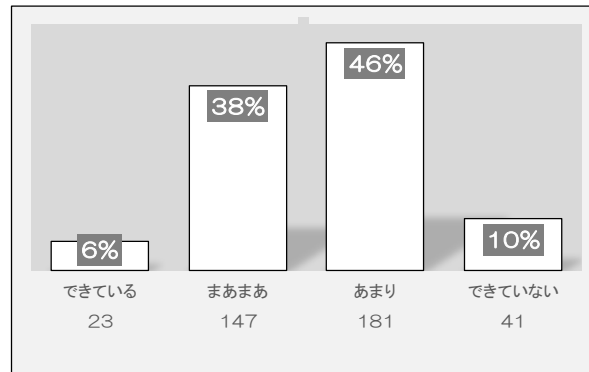
【保護者の声】

- ・直接子どもたちに読書の大切さについて話すことはありませんが、うちでは大人がテレビを消して本を読む時間を作っていますので、自然と子どもたちも宿題を終えたら本を開いています。時々本のタイトルを聞く程度ですので、これからは1冊の本を共有して話があればと思っています。

【中央図書館から】

- ・小学校3年生は、まだまだ大人のマネをする年代です。子どもたちには、まわりの大人の言動が一番心に響くことでしょう。

問4 お子さんに、読書の大切さを話すことがありますか。



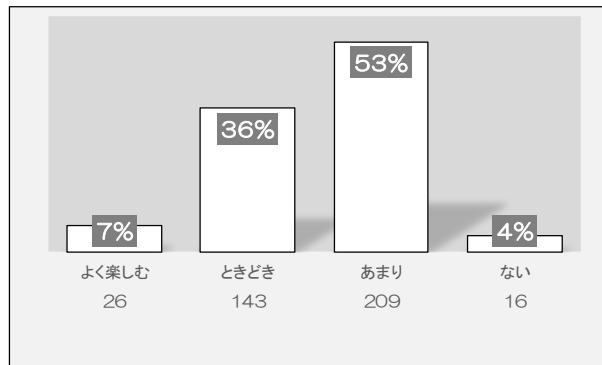
【保護者の声】

- ・よく一緒に中央図書館へ行って興味のある本をたくさん借りてくるので、図書館で借りてきた本専用の棚をリビングに用意しています。家族でその本を共有して「この本おもしろかったよ!」「これ〇〇ちゃんのおすすめ」と、子ども同士でも楽しそうに本を紹介し合っています。
- ・初めて向き合う本は一緒に読むか、または一度こちらが読んで聞かせるようにしています。好きな本はずっと好きなので「導入」に使うようにしています。

【中央図書館から】

- ・「親子読書」が楽しめる年頃です。この時期を大切に、読書を楽しみながら、「気づく」力と「感じる」心を育んでほしいですね。

問5 お子さんといっしょに親子読書を楽しんでいますか。



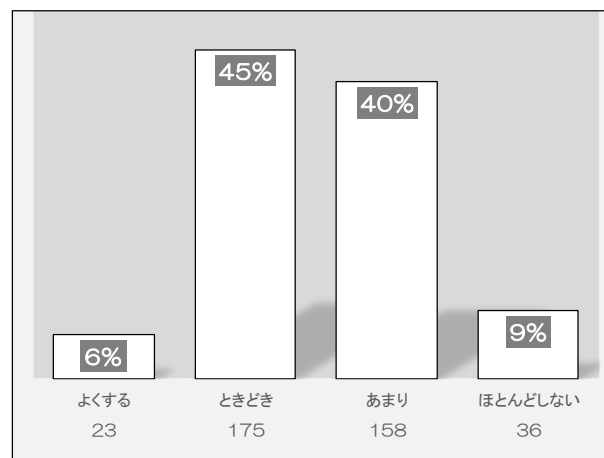
【保護者の声】

- ・寝る前に本を1冊読んであげたり、読まなくても本に興味をもてるように絵を見てどんな風に描いてあるか色使いなどを話したり、少しでも本を開くようにしている。

【中央図書館から】

- ・「よくする」「ときどき」を合わせて51%は高数値です。子どもたちが本に興味・関心を示すように、きっと大人たちが子どもたちにこまめに声をかけているからでしょう。この大人のみちびきが、子どもたちの読書力を高めていく大切な要因ですね。

問6 読んだ本をきっかけに、お子さんと話し合うことがありますか。



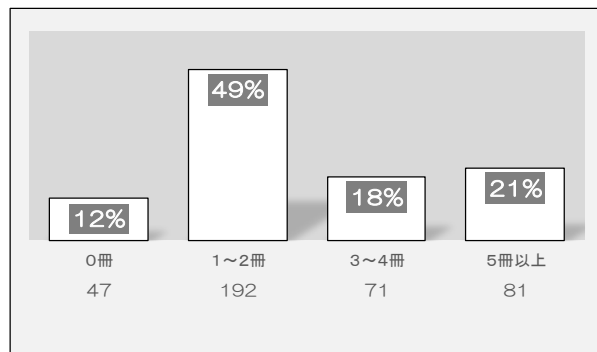
【保護者の声】

- ・子どもが好きそうで読めそうな本を定期的に親が選んで借りてきて、リビングの手に取りやすい所に置いておく。ひと言「本借りてきたよ」と声をかけておくと、子どもが自分で気になる本を好きな時に好きなだけ読んでいい。月に20冊～100冊位読むようになった。私とどっちが多く読んだか競っています。「子ども読書活動推進計画」については知らなかったし、アピールも伝わってこなかった。

【中央図書館から】

- ・「子ども読書活動推進計画」のねらいは、ふたつあります。ひとつは、本好きの子が増えることです。ふたつめは、読書を通して子どもたちの豊かな心と考える力を育てることです。

問7 お子さんが1か月に、家で読む本は何冊ですか。



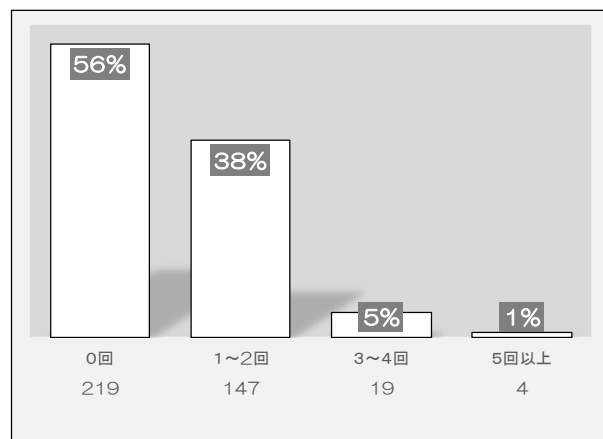
【保護者の声】

- ・中央図書館で2週間に1回、4～5冊ずつ借りて、寝る前に一緒に読んで、感想を聞くようにしています。
- ・常に図書館から借りてきた本が家にあり、いつでも気になった本を読めるようにしています。毎年、夏休みには何冊読んだか記録しています。

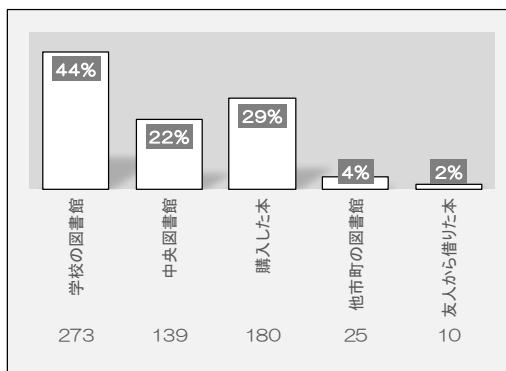
【中央図書館から】

- ・町内すべての3年生は、図書館見学を行います。なかには貸出カードを作成し、本を借りていく学校もあります。この機会に、ぜひ、今まで以上に中央図書館をご利用ください。毎週水曜日に新刊が入ります。ホームページやFacebookで最新情報もご覧ください。

問8 お子さんは1か月間、「東浦町中央図書館」をどのくらい利用しますか。

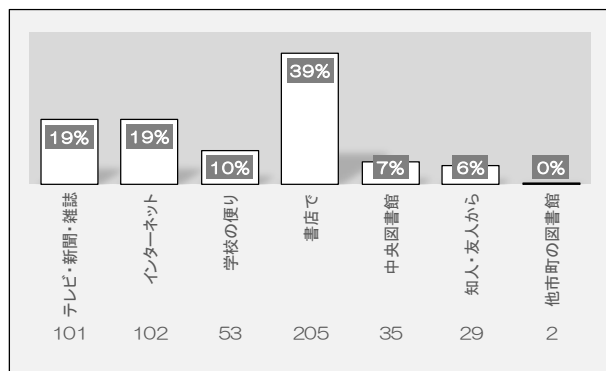


問9 お子さんが読む本はおもにどれにあてはまりますか。
(複数回答)



その他：ベネッセの本

問10 本の情報入手は、おもにどれにあてはまりますか。
(複数回答)



その他：紹介本、図書館で見る、学校の案内、広報、ベネッセ小学講座



「よむらび」

東浦町子ども読書活動推進計画（第三次）

発 行	2019 年 4 月
編 集	東浦町教育委員会事務局 東浦町中央図書館 〒 470-2102 愛知県知多郡東浦町大字緒川字平成 81
電 話	0562-84-2800
F A X	0562-84-2802